

海外事務所だより

シンガポール事務所

ミャンマー概況

～世界の視線を惹きつけるフロンティア～

(財)自治体国際化協会シンガポール事務所所長補佐 吉本 けい(鹿児島県派遣)

はじめに

ミャンマー(旧名 ビルマ)は、「ビルマの豎琴」などを通じて日本人にとっても親しみのある国の一つです。過去20年間は、軍政による政治経済状況の混迷、アウンサン・スー・チー氏の自宅軟禁や少数民族との衝突など暗い話題が続いていました。

そんなミャンマーですが、2011年4月の民政移管以降、今後の政治経済の発展の可能性から、一躍世界中から熱い視線を集めるようになっていきます。2012年に入ってから、各国要人のミャンマー訪問、アメリカや欧州連合による経済制裁緩和の方向性の表明、9月には外国投資法の改正など、明るい話題が続いています。

日本からも進出を検討する企業が相次ぎ、日本の自治体もミャンマーの今後の発展に注目していることと思います。そんなミャンマーの概況について、当地を訪れて集めた情報を含めてレポートします。

ミャンマーの概要

ミャンマーは正式名称がミャンマー連邦共和国(The Republic of the Union of Myanmar)、人口はおよそ6千万人、国民の90%が仏教を篤く信仰する仏教国です。国民の多数はビルマ族ですが、その他にもシャン族やカレン族など多くの少数民族

族により構成されており、民族数は135とされています。

面積は約68万km²で、日本のおよそ1.8倍。中国、インド、タイ、ラオス、バングラデシュなど多くの国と国境を接しています。主要産業は農業で、ルビーやひすいといった宝石類や天然ガスなど、天然資源も豊富です。

歴史

ミャンマーの近代の歴史は、イギリスの植民地時代から始まります。1885年に第三次英緬戦争でビルマ王国が滅亡し、イギリスの植民地となりました。1942年には日本軍がビルマ独立義勇軍とともにビルマに侵攻、全土を平定します。1945年に日本軍の降伏によりイギリス植民地統治が復活しましたが、1948年にビルマ連邦として独立しました。

1962年にネ・ウィン将軍がクーデターにより政権を掌握、1974年に新憲法が公布され「ビルマ連邦社会主義共和国」となり、「ビルマ式社会主義」が進められました。

1988年に国軍のクーデターが発生し、国家法秩序回復評議会が全権を掌握。1989年に英語名称をビルマからミャンマーに変更します。1990年に総選挙を実施、自宅軟禁中のアウンサン・スー・チー氏が率いる国民民主連盟(NLD)が圧勝しましたが、政府は政権移譲を拒否しました。1997年に

東南アジア諸国連合（ASEAN）へ正式に加入、2003年には「民主化のためのロードマップ」が発表されるなどの動きを経て、2004年に新憲法起草のための国民会議が開催されました。2007年に燃料高騰等に抗議する僧侶のデモが発生しますが、国軍はこれを武力で鎮圧、2008年には新憲法草案の承認に係る国民投票が実施され、90%を超える賛成多数により承認されました。

2010年11月に新憲法に基づき20年ぶりの総選挙が実施されましたが、NLDは民主的な選挙ではないとして、選挙をボイコット、軍政の流れを受け継ぐ連邦団結発展党（USDP）が圧勝する結果となりました。2011年1月には選挙結果に基づく国会が召集され、テイン・セイン大統領が選出されました。同年3月に新政府が発足、国名を「ミャンマー連邦」に変更し、軍事政権からの政権移譲が行われました。

2012年4月には補欠選挙が行われ、争われた45議席のうちNLDが43議席を獲得し、アウンサン・スー・チー氏も当選を果たしています。

政治状況

1988年以降、23年間軍政が続けられていたミャンマーの政治体制が、2011年に民政移管という大きな転機を迎えたことは広く知られているところです。国軍による一党独裁体制から、大統領を国家元首とする共和制となり、国軍に一局集中していた権力は、議会・行政府・国軍に分散されました。

テイン・セイン大統領は、新政権の施政方針演説の中で、「新政権の最重要の課題は、よい統治と汚職のない政治をつくるために共に働くことである。そのために、連邦政府、州・地域政府は透明で、説明責任を有し、憲法と法律にもとづいた仕事をしなくてはならない。国民の声を尊重し、すべての国民が参加できるようにしなければならない」と述べ、民主的な国づくりに取り組む意欲を表しています。ただし、退役後とはいえ国軍出身のテイン・セイン大統領が率いる政治運営については、民主化の進展について慎重な見方もあり

ます。

とはいえ、一部の政治犯の恩赦、アウンサン・スー・チー氏の24年ぶりの外遊、メディアへの事前検閲制度の廃止など軍政下との変化も現れています。現在は、国民が生活の改善を実感できることを政府の最重要課題と位置付け、民意を反映した政策を進めようとしており、この方向は2015年の総選挙に向けて続くものと思われます。

経済状況

名目GDPは約502億USドル（2011年度）、一人当たりGDPは702USドル（2010年度）、経済成長率は5.5%（2011年度）となっています。

ミャンマーは天然資源に恵まれ、戦前は世界有数の米の輸出国とされていました。しかし、1962年にネ・ウィン政権が発足すると主要産業の国有化等によるビルマ式社会主義を推進し、閉鎖的経済政策をとったため、外貨準備の不足、生産の停滞など経済が停滞し、国連により後発開発途上国の認定を受けるに至ってしまいました。また軍政下では、米・EU・豪などの経済制裁が行われたこともあり厳しい経済状況が続いていました。

現政権では、投資を呼び込み、国民の生活水準の急速な向上を図ることを政策の方向性として打ち出しており、2012年9月には国会で外国投資法が可決され、外国資本の投資を促すこととしています。本レポート執筆時点では、可決された法案内容の詳細については明らかではありませんが、外国企業に対する税制優遇措置の延長や、政府の所有地だけでなく民間からの借地を認めることなどが、盛り込まれているとみられています。

なお、政府は特別経済特区（SEZ：Special Economic Zone）についても魅力を高めたいとしています。2015年の開業を目指し日本政府も協力して開発を進めているティラワSEZなどは、広大な土地が準備されていますが電力などのインフラ整備自体がまだこれからというのが現状のようです。

また、2012年に入ってから、ミャンマーの改革の進展を評価し、欧米諸国の経済制裁緩和の方向性も相次いで発表されています。経済制裁により

撤退した日本の企業の再進出も徐々に進んでいるとともに、円借款の再開について道筋がつけられ、ミャンマー政府との投資協定締結に向けた協議も行われるなど、日本からの投資環境の整備が進められています。

ミャンマーでは中古車の輸入規制緩和後、特にこの半年で中古車の輸入が激増しており、朝や夕方通勤時間帯を中心に



多くの車が行き交うヤンゴン市内

ヤンゴンのあちこちで渋滞が見られます。ヤンゴン市内には二輪車の乗り入れが規制されているため、バイクによる混雑は少ない状況ですが、それでも早晚、他の東南アジアの都市と同様、渋滞に悩まされることが予想される現状にあります。また、大型ショッピングモールも急速に開発が進め



開発が続く大型ショッピングセンター

られており、当地の物価の相場と比較すれば高価な商品が販売されていますが、多くの人たちでにぎわっています。

地方制度

ミャンマーの地方区分については、2008年に制定された憲法に定めがあり、7つの地域 (States) と7つの州 (Regions) が定められています。地域は、軍政下の管区が改称したもので、平野部に設置されています。州は少数民族が多く住む地域で周辺部に設置されています。地域及び州の下には、県、郡、町 (村) が設置されており、概ね4層構造となっています。

なお、新憲法では少数民族グループのための6つの自治区が設けられるとともに、首都であるネピドーは政府による直轄市とされました。

新憲法には地域・州議会による条例制定権が規定されています。条例を制定できる範囲は、憲法

に定めがあり、財政及び計画に関する事項、農業に関する事項、経済に関する事項、エネルギー・電力等に関する事項、社会生活に関する事項等、多岐にわたっています。

また、各地域の行政機関の長となる地域・州知事は、地域・州議会議員の中から、同議会の承認を得て大統領が任命します。議会は、総議員数の3分の2以上の賛成で知事を弾劾する権限を持っています。

おわりに

長く軍政が続いてきたミャンマーは、これまで日本の自治体との交流なども積極的には進められてきていないのが現状で、姉妹都市なども現時点ではありませんが、上下水道の整備事業等、個別のプロジェクトを通じて協力していきたいという自治体は多いようです。また、ミャンマーは豊かな土地や水源を利用して農業や水産業が盛なことから、日本の自治体の持つ一次産業における技術に対するニーズも高いとのことですので、個別の事業を通じた協力関係の構築も今後一層進んでいくことが期待できます。

シンガポール事務所ではこれまでも、ミャンマー政府内務省や、在ミャンマー日系機関等との連携を強化し、ミャンマーの最新情報の収集に努めるとともに、専門家派遣事業や海外自治体幹部交流セミナー、自治体職員協力交流事業 (LGOTP) などの活用を通じてミャンマーと日本の自治体とのつながりを維持するよう努めてきています。今回訪問した内務省総合行政局副局長も、2003年にクレアが主催するセミナーで日本に招へいされた経験を持っており、クレア事業について積極的に活用していきたいとの意向を示されていました。

ミャンマーの発展への期待から、今後はミャンマーとの交流を希望する日本の自治体も増加することが予想されます。シンガポール事務所では引き続き、ミャンマーに関する最新の情報を提供するとともに、自治体の活動を積極的に支援していきたいと思えます。